

処 分 基 準

令和3年1月1日作成

法 令 名：古物営業法
根 抱 条 項：第23条第1項
処 分 の 概 要：古物商等に対する指示
原権者（委任先）：奈良県公安委員会
法 令 の 定 め：
処 分 基 準： 別紙のとおり
問い合わせ先：生活安全部生活安全企画課営業係（電話 0742-23-0110）
備 考：

処 分 基 準

令和3年1月1日作成

法 令 名：古物営業法

根 抱 条 項：第23条第2項

処 分 の 概 要：古物商等に対する指示

原権者（委任先）：奈良県公安委員会

法 令 の 定 め：

処 分 基 準：別紙のとおり

問い合わせ先：生活安全部生活安全企画課営業係（電話 0742-23-0110）

備 考：

処 分 基 準

令和3年1月1日作成

法 令 名：古物営業法
根 抱 条 項：第24条第1項
処 分 の 概 要：古物営業の許可の取消し
原権者（委任先）：奈良県公安委員会
法 令 の 定 め：
処 分 基 準：別紙のとおり
問い合わせ先：生活安全部生活安全企画課営業係（電話 0742-23-0110）
備 考：

処 分 基 準

令和3年1月1日作成

法 令 名：古物営業法

根 抱 条 項：第24条第1項

処 分 の 概 要：古物営業の停止命令

原権者（委任先）：奈良県公安委員会

法 令 の 定 め：

処 分 基 準：別紙のとおり

問い合わせ先：生活安全部生活安全企画課営業係（電話 0742-23-0110）

備 考：

処 分 基 準

令和3年1月1日作成

法 令 名：古物営業法

根 抱 条 項：第24条第2項

処 分 の 概 要：古物営業の停止命令

原権者（委任先）：奈良県公安委員会

法 令 の 定 め：

処 分 基 準：別紙のとおり

問い合わせ先：生活安全部生活安全企画課営業係（電話 0742-23-0110）

備 考：